



瀬戸会館

〒792-0821 新居浜市瀬戸町7-30

Tel : 0897-41-5859 (Fax 兼用)

E-mail : seto@city.niihama.ehime.jp

△月○日(●曜日) 日直 ◎◎ ▲▲

8月の行事予定

- ★ゆめじゅく編集委員会
8月2日(火) 13時30分～
- ★移動図書館青い鳥号
8月3日(水)・17日(水)・31日(水)
14時～14時40分
- ★であい展
8月11日(木)～8月14日(日)
9時～17時(最終日は21時まで)
8月11日はオープニングイベント
9時30分～10時30分
- ★「人権のつどい日」
8月11日(木) 10時30分～
『DV被害者の心理と支援』
講師:高橋雅子さん(新居浜ほっとねっと代表理事)
村上美代子さん(新居浜ほっとねっと理事)
- ★瀬戸・寿連合自治会夏まつり
8月14日(日)19時～21時
- ★回転木馬(泉川小学校さくらクラブ)
8月25日(火)10時00分～10時45分
- ★十人会(瀬戸会館)
8月18日(木)19時まで
- ★連合自治会「何でも相談日」…瀬戸会館
毎週火曜日 13時～15時
- ★人権・同和教育関係行事
小・中・高等学校人権・同和教育講演会
8月22日(月)14:00～(文化センター大ホール)



義援金報告

熊本地震義援金のご協力ありがとうございました。皆様のご協力により、30,661円の募金が集まり、ゆめじゅく会から4,339円を加えさせていただき、35,000円を熊本県隣保館連絡協議会に、手紙と添えて送らせていただきました。皆様の真心本当にありがとうございました。

ありがとう



市民一斉清掃のお礼

7月24日(日)、市民一斉清掃へのご参加お疲れ様でした。おかげさまで担当区域がとてもきれいになりました。暑い中、本当にありがとうございました。

瀬戸・寿連合自治会



サークル紹介

ZUMBA

軽快なリズムに合わせて、軽やかな動き。2階のフロアは元気な音楽・元気いっぱいのダンスで溢れています。一曲終われば、次の曲の動きの確認。一つの曲は短いのですが、テンポの速さに合わせた動きにさわやかな汗が飛び散ります。ラテン音楽に合わせて心と身体に活力を注いでみませんか。活動は毎週火曜日11時30分から12時15分までと、木曜日19時30分から20時15分まで。



ポーセラーツ

まずは作品になる食器選び。皿や茶碗・ティーカップなど、目当てのものを選びます。次に作品に張り付けるシール(転写紙)を選び、いよいよ作品作りです。世界に一つしかない作品をつくろうと皆さんの眼は真剣そのもの。楽しい会話も弾みながらの集中した作業が続きます。出来上がった作品に思わずニコリ。活動は原則(時々変更があります。来館される際は瀬戸会館にお問い合わせください。)、第2・第4土曜日とその間の週の水曜日、13時30分から16時30分まで。何時からでも参加できます。



四国地区人権教育研究大会

初日の午後は特別分科会に参加し、濱田昌臣さんの講話をお聞きしました。濱田さんは、「自分自身が被差別の立場にあるが、差別する側にもなり得る。誰もが少なからず差別心を持っている。そこに気付くか気付かないかで差別する人間としない人間に分かれると思う。」と語られ、差別解消に向けて、

- 人が人を思いやることを学ぶことができる子ども会活動に、子どもたち自身が自信を持つ活動の運営が大切である。
- 「無関心・他人事・誰にも相談できない」というこれからの課題を解決するために、悩みがあるときに相談できる環境づくりが大切である。

と、述べられていた。濱田さんの熱い想いが胸を打つ講話であった。



平成28年度地区別人権同和教育懇談会

まず、『あなたに伝えたいこと』という、DVDを視聴し、その後で小グループに分かれての話し合いをしました。DVD視聴後の参加者の感想も、「私の横にいる人も、口には出さないけれど人権問題で、本当は今、苦しんでいるかもしれない。…と思うことを忘れないでいたいと思います。」など、自分自身の問題として前向きに考えるものでした。小グループに分かれての話し合いも熱心に行われ、差別の解消に向けてのそれぞれの想いを深めるものになりました。



7月の人権のつどい日

「高齢者与人権」



「高齢者の人権」についての学習を行いました。学習内容は、
ア 高齢者と共に生きる社会の構築

高齢者の人権侵害として、〈悪徳商法の被害者（おれおれ詐欺なども含む）・経済的自立の困難・働く能力を発揮する機会が少ない・邪魔者扱いされる〉などが挙げられており、高齢者と共に生きる社会の構築が必要となっている。



- 職場で活躍できる場の確保
- 社会参加で生きがいを感じる活動の創造
- 優しい街づくり

イ 介護者と要介護者の支援

近年、介護に疲れての殺人や心中が増加している。その原因として、〈急に介護生活が始まる・介護の知識がない・介護者の生活が一変してしまう〉などがあり、特に介護の終わりが見通せないことが大きな要因となっている。



- 要介護者の気持ちを配慮した介護により、要介護者の精神的安定を図ること
- 介護者を孤立化させない。周りの理解と介護者自身が介護の知識や介護制度の理解に努めること

24時間訪問介護など、自宅において施設入居者と同程度のサービスが受けられることなど、私たちの知らないことはたくさんあります。「知ること、相談することが大切。」という、進行役、人権啓発指導員菅順一さんの熱意が伝わってくる学習になりました。



おかあさまはおとなでおおきいけれど、
おかあさまのおこころはちいさい。
だって、おかあさまはいいました、
ちいさいわたしでいっぱいだって。

わたしは子どもでちいさいけれど、
ちいさいわたしのこころはおおきい。
だって、大きいおかあさまで、
まだいっぱいにならないで、
いろんなことをおもうから。



金子みすゞさんの「こころ」という詩です。母親の愛情を全身で受け、健やかに育つ女の子の姿が目に見えます。我が子の成長に喜びを感じ、無償の愛を注いできた親。大人になったあとも我が子に愛情を注ぎ続ける親。

大人になった今、少しだけ小さくなってしまった親で、心をいっぱいにしたいと思っています。



人権啓発講座



6月17日、部落解放同盟鳥取県連合会女性部副部長 坂田かおりさんを講師にお迎えし、「出逢いの中から見えるもの」という演題でお話しいただきました。

- 同和問題だけが課題ではない。いろいろな課題をもった友と出会い、それぞれの人の課題と向き合いながら差別と闘う中学校3年間であった。全ての想いを仲間の中で隠すことなく語り合い、共有してきた。だからこそ、今でも72名（中学校の1学年72名）の仲間とつながることができている。
- 高校、そして社会人としての生活の中で、差別発言と出会うたび、「差別NO!」と言えない自分がいた。そのことを中学校時代の仲間에게告げると、「周りの人がみんな敵になっても、自分たちがいる。いつでも、何があっても自分たちがいる。」という想いを貰った。いろいろな課題を共有し、乗り越えてきた仲間がいるから、「差別NO!」と言える自分がいる。
- 自分の子どもにも、「おかしいことは、おかしい」と言えるように育ててきた。出身を隠すことが我が子を守ることだと思った時期もあったが、今は、啓発することが、この子たちを守り育てることだと気づき、活動を続けている。

など、想いを伝え合うことの大切さ、支えあう仲間の力の大きさが、坂田さんの言葉を通して参加者に伝わってきました。参加者の感想を1つ紹介します。

「坂田さんは、明るく話してくださいましたが、本来坂田さんが語らなければならない理由は全くありません。坂田さんが私たちに伝えたい想いをしっかり受け止めないといけないと思います。」



であい展&夏まつり

今年も、であい展と瀬戸・寿地区夏まつりを同時開催します。であい展では瀬戸会館で活動している利用サークルさんや地域の方の作品を展示、即売品も揃えています。掘り出し物もたっぷり。オープニングイベントでは、**オカリナ・ギターサークル・詩吟・社友会歌ごえ**の各サークルさんの発表を行い、体験教室では、**押し花・パソコン・ポーセラーツ**の体験コーナーを行います。是非お越しいただき、お楽しみください。

夏まつりでは、楽しい出店もいっぱい。新居浜まちゆりも遊びに来てください。夏の一晩を共に楽しみましょう。

【であい展】 8月11日（木）～8月14日（日） 9:00～17:00
（最終日は21:00まで）

オープニングイベント	11日（木）	9:30～10:30
人権のつどい日	11日（木）	10:30～12:00
体験コーナー	14日（日）	17:30～19:30

【夏まつり】 8月14日（日） 19:00～21:00

